

令和6年4月から

使用済紙おむつを 資源ごみとして回収します



一般ごみのうち約1～2割を占める家庭から排出される使用済紙おむつを、資源ごみとして再資源化することで、持続可能な社会の実現を目指す取り組みです。

Q：どのように出すのですか？

A：各衛生自治会の一般ごみステーションに、「紙おむつ専用ボックス」を設置します。紙おむつ専用袋に氏名を記入して出してください。

専用ボックスがないところは、一般ごみステーションに出してください。

Q：紙おむつは、いつ回収するのですか？

A：毎週1回、回収します。

志布志	一般ごみ回収日
有明	月曜日（川東地区） 火曜日（川西地区）
松山	土曜日

Q：紙おむつ専用袋に、入れていいものはなんですか？

A：人の紙おむつ、尿とりパット、ウエットティッシュ(おしりふき)、ビニール手袋です。

新聞紙や金属などの異物は、設備の故障や品質低下につながります。紙おむつ専用袋には入れないようにお願いいたします。

Q：紙おむつ専用袋に、入れてはいけないものはなんですか？

A：新聞紙等(印刷された紙)、ペット用の紙おむつ・シート、生理用品、ゴム手袋等です。



紙おむつ専用ボックス

紙おむつ専用ボックスの設置がない場合は、一般ごみステーションに出してください。

紙おむつ専用袋

(小サイズのゴミ袋と同じ大きさ)

市内店舗で販売中
10枚入り100円(税込)

市役所窓口で、ひまわり券2枚と交換することもできます

問い合わせ先

志布志市役所 有明庁舎 市民環境課 環境政策室
☎ 099-474-1111 (内線132)